

## 平成27年度事業計画 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

### <はじめに>

平成26年度以降、団塊の世代が65歳に到達し、多数の方々が労働市場から退出が見込まれることから、高年齢者が健康で意欲と能力がある限り働き続ける「生涯現役社会」の実現が求められ、その受け皿としてシルバー人材センターに期待が寄せられているところであり、会員増に繋げられるチャンスであることから、本年度も当センターのPR用チラシ全戸配布及び入会説明会の開催等を行い、新規会員の確保及び職群班の増強に努めます。

平成27年度シルバー人材センター関係の国の予算について、一般会計ベースでは運営費補助及び事業費補助があり、運営費補助（人件費・管理費）の減、事業費補助（基盤拡大事業）の減がうちだされ、新たに「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（仮称）」として、育児支援分野等の取り組み拡大による女性を含む働く現役世代の下支え、65歳以上高齢者を中心とした雇用等の促進をはかるという予算となっています。

平成27年4月からの介護保険制度改正に伴い、全国一律の予防給付を市町村が取り組む地域支援事業に移行することから、要支援1および要支援2の訪問介護、通所介護については、市が地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多くの支援体制を組むことにより柔軟で、効果的かつ効率的にサービスをできるようにするとされ、円滑な移行期間を考慮して、平成29年4月までにはすべての市町村で実施し、平成29年度末にはすべて事業に移行するとされています。したがって、市町村が取り組む地域支援事業計画がどのようなものになるのか、どのような形でシルバー人材センターが受け皿となれるのか、現在、篠山市においても地域支援事業計画がどのように策定されているのか分からない状況ではありますが、とりわけシルバー人材センターに関する訪問介護について、支援要求が多い掃除・調理・買い物・洗濯・ゴミ出しなど生活支援分野の就業が増大することが想定されるところであり、市と連携をして取り組みます。

平成27年度の最重要課題である、団塊の世代の会員確保、職群班の増強、生活支援等女性会員の拡大を図り、シルバー人材センター会員の活動が、基本理念「自主・自立、共働・共助」のもと、地域の発展に一層寄与できるよう取り組みます。

## <重点事業計画推進の具体的方針>

### （1）就業に関する情報の提供と新規就業機会の確保

就業に関する情報提供については、一定期間のある業務について配分金振込通知時に、会員への募集案内を行うとともに、ホームページの活用を図り、情報の提供を行います。また、職群班への就業の情報提供については、職群班班長を通じて行います。

新規就業機会の確保については、新聞折り込みチラシ配布を行うと共に、職員による企業訪問・理事等役員による企業訪問・会員からの情報提供など、積極的な新規就業機会の確保に努めます。

### （2）会員の安全就業の徹底

会員の安全就業については、安全はすべてに優先するとして、安全就業における基本的事項の徹底を本年度も図ります。また、当センターの安全就業スローガン「ヘルメット 正しく被って 安全作業」を推進します。

事故ゼロに向けた取り組みとして、安全委員会による事故の検証をおこない、その結果及び対策について会員への周知を図ります。また、就業時における基本的安全対策の徹底をはかるとともに、「事務局だより」による注意喚起及び安全パトロールを実施いたします。

健康管理と健康診断の推進については、健康診断の推進を図るとともに職群班における就業前の班員の体調確認の実施及び食中毒・熱中症・インフルエンザ・ノロウイルス対策について、「事務局だより」により注意喚起を行います。また、本年度健康アンケートを実施します。

交通安全の徹底については、就業途上での事故を想定し、自動車等任意保険加入の推奨をはかり、交通安全教室を実施して交通安全の徹底を図ります。また、「事務局だより」により時節に合わせた注意喚起を行います。

### （3）新規入会会員の拡大

新規入会会員の拡大については、毎月20日を基準として入会説明会を開催、シルバー会員入会案内チラシ新聞折り込み、会員による勧誘により新規入会会員の拡大を図ります。

#### （4）職群班の新規会員の確保と強化

職群班の新規会員の確保と強化については、入会説明会で職群班加入への推奨、希望登録職種の調査実施、職群班別の反省会、班長・副班長会の開催を行い、新規会員の確保と強化に努めます。

#### （5）生活支援事業の推進

生活支援事業の推進について、介護保険制度の改正に伴う要支援1及び要支援2及び軽度支援を含む訪問介護サービスが地域支援事業として移行することとなり、週1から2回程度のサービスとして、掃除・調理・買い物・洗濯・ゴミ出し等がその地域支援事業となることから、当センターとしても市及び社会福祉協議会等と連携して取り組みます。また、その地域支援事業や生活支援事業に役立つ研修会や講習会等を開催して会員のスキル向上に努めます。

#### （6）シルバー労働者派遣事業の推進

（公社）兵庫県シルバーパートナーセンター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施します。

#### （7）適正就労基準の定着と推進

適正就業基準の定着と推進について、臨時的かつ短期的な就業又は他の軽易な業務に係わる就業の機会を確保し、組織的に提供することを主としており、連続的又は断続的な概ね月10日程度以内の就業を目指すものであり、一週間当たり就労時間が概ね20時間以内を超えないもので、かつ厚生労働大臣が定める軽易な業務として認められているものであり、会員の皆様や発注企業の理解を求め適正就業に努めます。

#### （8）講習会・研修会

講習会・研修会については、会員の技術向上・会員の安全及び健康を考慮した内容としますので、会員皆様のご参加をお願いします。また、本年度は会員以外の方にも参加を願えるような取り組みを行います。

- ① 雜木・垣根などの剪定講習会
- ② 会員研修会
- ③ 交通安全講習会
- ④ 生活支援講習会
- ⑤ 松の剪定講習会
- ⑥ 機械器具安全講習会
- ⑦ しめ縄づくり講習会
- ⑧ 果樹剪定（栗）講習会
- ⑨ 袋・障子張替講習会

#### （9）社会貢献活動

- 今田支所周辺雑木剪定奉仕作業
- 篠山城跡周辺草刈・草引き奉仕作業
- 城跡周辺松の剪定奉仕作業

#### （10）会員の交流と健康増進のための事業について

- グランドゴルフ
- 会員親睦旅行
- 同好会推進